

～就学・転学相談の流れ～

4月～

保護者



就学・転学相談

電話等での申し込み

面接相談

・ 就学相談票の記入及び相談員による面談相談

医師問診

・ 専門医による問診

行動観察

・ 在籍校（所・園）の担任による行動観察
（相談員による在籍校（所・園）等での行動の確認）

発達検査

・ 心理士による検査

8月～1月

教育支援委員会・転学検討会



検討結果の連絡

・ 必要に応じ保護者面談



市教育委員会就学先決定

・ 保護者の了解のもとに決定します

- ・ 特別支援学校の場合
- ・ 特別支援学級
- ・ 通常の学級

⇒

東京都教育委員会・就学相談へ

⇒

特別支援教室入室検討会

通級指導学級入退級検討会

就学通知

1月下旬



入学

4月

▼学校見学・体験入学等
・ 学校公開日
・ 学校見学会 等の日時を各校のホームページでご確認の上お出かけください。

※ 就学相談で就学先が通常の学級とされた場合、その後に特別支援教室や通級指導学級での支援が必要か検討会が行われます。検討結果については下記担当より郵送でお知らせします。

【問合せ先】

特別支援教育推進担当 TEL・364-4108

✿✿ 就学・転学相談のご案内 ✿✿

お子様の就学・転学にあたって、保護者の皆様のご相談などにお応えしたいと思えます。ぜひ、お気軽にご相談ください。

★就学相談では、就学相談・転学相談の両方の相談にあたります。

★就学とは、小学校や中学校に4月に入学することをいいます。

★転学とは、小学校や中学校に入学後、様々な事情で学校や学級を変更することをいいます。

【相談の内容】

- 話していることが十分理解できない。
- ことばがはっきりしない。
- ことば数が少ない。
- じっと座ってられない。
- 落ち着きがない。
- 友達とうまく遊べない。
- 友達と関わるのが不得意である。
- ルールが理解できない。
- ルールが守れない。
- 作業や動作が友達より遅い。 などがあてはまります。



お申込みは、お電話でお申し込みください。就学の場合、令和7年4月14日（月）から11月上旬までです。1月に就学通知が發送されますので、この期間内にお願ひします。



〔問合せ先〕【担当】就学相談

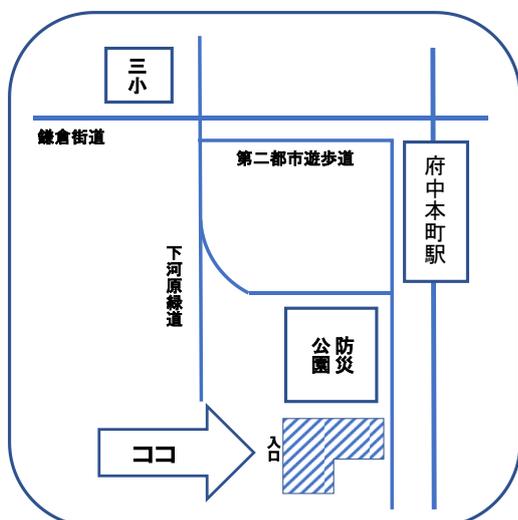
【所在地】府中市子ども発達支援センター はばたき

〒183-0025 府中市矢崎町1-12

【電話】042-364-6620（直通）

【受付時間】平日 午前9時～午後5時

※土・日・祝祭日及び年末年始はお休み



就学相談をお申込みいただいた方は、書式をダウンロードのうえご記入いただき、面談当日にお持ちください。右 QR コードから はばたきのホームページにアクセスできます。



府中市の特別支援学級について

心身に障害のある児童・生徒にあった教育を行うため、府中市の特別支援学級には、知的障害特別支援学級や、通級指導学級（難聴・言語障害）、特別支援教室があります。

特別支援学級では、個別指導計画を作成し、児童・生徒の成長に合わせたきめ細やかな教育を行います。

< 知的障害特別支援学級 >

知的な発達に遅れがあって、意思疎通に軽度の困難があり日常生活において一部援助が必要で、社会生活への適応が困難なお子さん。また食事や衣服の着脱、排せつ、簡単な片付け、身の回りの道具の活用などはほとんど支障なくできるけれど、抽象的な概念の理解等については困難なお子さんのための学級です。

この学級では、健全な身体づくりや基本的な生活習慣の確立、社会生活に必要な言語や数量などの基礎的な知識や技能、態度を身に付けることなどを大切にしています。

< 通級指導学級（言語障害・難聴） >

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするお子さんが、通常の学級に在籍しながら、週に1回程度通級による個に応じた指導を受ける学級です。

○言語障害

□蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害があるお子さん、吃音等話し言葉におけるリズムの障害がある、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがあるお子さん、その他これに準ずるお子さんのための学級です。

○難聴

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難なお子さんのための学級です。

< 特別支援教室 >

全般的な知的発達に遅れはないが、自閉症スペクトラム障害、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）や情緒障害（主として心理的な要因による選択性緘黙等）があり、一部特別な指導を必要とするお子さんのための教室です。

通常の学級に在籍しながら、週に1回程度校内にある教室で巡回指導教員による指導を受けます。

府中市特別支援学級一覧

【小学校】

○知的障害特別支援学級

名 称	種 別	所 在 地	電 話
府中第二小学校 仲よし学級	知的障害	緑町1-29	042-363-9132
府中第四小学校 仲よし学級	知的障害	白糸台1-58	042-363-9134
府中第五小学校 仲よし学級	知的障害	本宿町1-51	042-363-9135
府中第九小学校 ふたば学級	知的障害	栄町3-7	042-363-9139
小柳小学校 仲よし学級	知的障害	小柳町3-21	042-365-5371
南町小学校 仲よし学級	知的障害	南町3-6	042-366-3320

○通級指導学級（難聴・言語障害）

名 称	種 別	所 在 地	電 話
府中第一小学校 ことばの教室	言語障害	寿町2-6	042-363-9131
住吉小学校 ことばの教室	言語障害	住吉町2-30	042-361-6319
住吉小学校 きこえの教室	難 聴	住吉町2-30	042-361-6319

- 特別支援教室
市内公立全小学校に配置

【中学校】

- 知的障害特別支援学級

名 称	種 別	所 在 地	電 話
府中第一中学校 K組	知的障害	幸 町1-22	042-363-9121
府中第二中学校 K組	知的障害	紅葉丘1-23	042-363-9122
府中第四中学校 10組	知的障害	美好町2-13	042-363-9124

- 特別支援教室
市内公立全中学校に配置

都立特別支援学校について

特別支援学校とは、障害の程度が比較的重いお子さんを対象として、専門性の高い教育を行う学校です。幼稚園から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれぞれ幼稚部・小学部・中学部・高等部で行います。

障害種別は視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱に分かれています。知的障害および肢体不自由の特別支援学校については、自宅の住所によって通学区域が指定されています。

特別支援学校に在籍する小・中学部のお子さんは、お住まいの地域の市立小・中学校に副籍をもち、交流を行っています。

知的障害および肢体不自由の特別支援学校ではスクールバスを運行しています。

【府中市が学区に含まれる都立特別支援学校】

学校名	種別	所在地	電話
都立八王子盲学校	視覚障害	八王子市台町 3-19-22	042-623-3278
都立立川学園	聴覚障害	立川市栄町 1-15-7	042-523-1358
都立府中けやきの森学園	肢体不自由	府中市朝日町 3-14-1	042-367-2511
	知的障害	府中市朝日町 3-14-1	
都立武蔵台学園	知的障害	府中市武蔵台 2-8-28	042-576-7491
	病弱 【府中分教室】 都立小児総合医療センターに入院しているお子さんが対象です	府中市武蔵台 2-8-29 (都立小児総合医療センター内)	042-312-8115
都立光明学園	病弱 全寮制で寄宿舎に入 って生活します	世田谷区松原 6-38-27	03-3323-8421